

大江山農村環境改善センター大規模改修

基本構想

令和7年3月

新潟市江南区

1. はじめに

大江山農村環境改善センターは、農村地域の生活環境と生産基盤を一体的に整備し、快適な生活を送れるよう農村総合整備モデル事業の一環として、建設されました。

建設から40年を越えたことをきっかけに、地域の住民が参加したワークショップでの検討を重ね大江山中学校区の公共施設の将来のあり方を示す大江山地域実行計画を策定しました。この計画に則り、大江山農村環境改善センターを改修し、既存施設を最大限活用しながら、多世代交流を図っていきます。

2. 施設の現況

所在地：新潟市江南区細山 401 番地

設置年：昭和55年10月、平成3年一部増築

用途地域：市街化調整区域

敷地面積：6,715.90 m²

構造・階数：鉄筋コンクリート・地上2階

延床面積：1,836.00 m²

開館時間：午前9時から午後10時

休館日：毎月第3木曜（祝日の場合はその翌日）、12月29日～1月3日

		部屋名	定員(人)	広さ(m ²)	利用率(%)	
1階	A棟	① 市連絡所事務室①	—	35.1	—	
		② 市連絡所事務室②	—	35.1	—	
		③ 大江山コミ協事務室	—	56.5	—	
		④ 料理実習室	17	59.3	0.7	
		⑤ 小研修室	26	50.0	13.2	
		⑥ 保健休養室	—	26.3	—	
		⑦ 市連絡所休憩室	—	9.6	—	
		⑧ 大江山コミ協倉庫	—	11.6	—	
		⑨ 大江山コミ協会議室	—	43.8	—	
			その他(廊下、トイレなど)	—	198.7	—
合計			—	526.0	—	
B棟	B棟	⑩ 多目的ホール	450	450.0	71.8	
			その他(廊下、トイレなど)	—	113.0	—
		合計			—	563.0
C	C	⑪ 図書室	—	33.0	—	

	棟	⑫	大研修室	48	84.4	25.4
		⑬	管理人室	—	36.9	—
			部屋名	定員(人)	広さ(m ²)	利用率(%)
1階	C棟	⑭	ロビー	—	78.0	—
			その他(廊下、トイレなど)	—	123.7	—
			合計	—	356.0	—
	D棟	⑮	機械室	—	105.0	—
		⑯	渡り廊下	—	13.0	—
			合計	—	118.0	—
		1階合計	—	1,563.0	—	
2階	B棟		その他(廊下、トイレなど)	—	67.8	—
			合計	—	67.8	—
	C棟	⑰	大会議室(和室)	60	104.0	19.9
		⑱	小会議室(和室)	18	30.8	5.9
			その他(廊下、トイレなど)	—	70.4	—
			合計	—	205.2	—
		2階合計	—	273.0	—	
		延床面積	—	1,836.0	—	

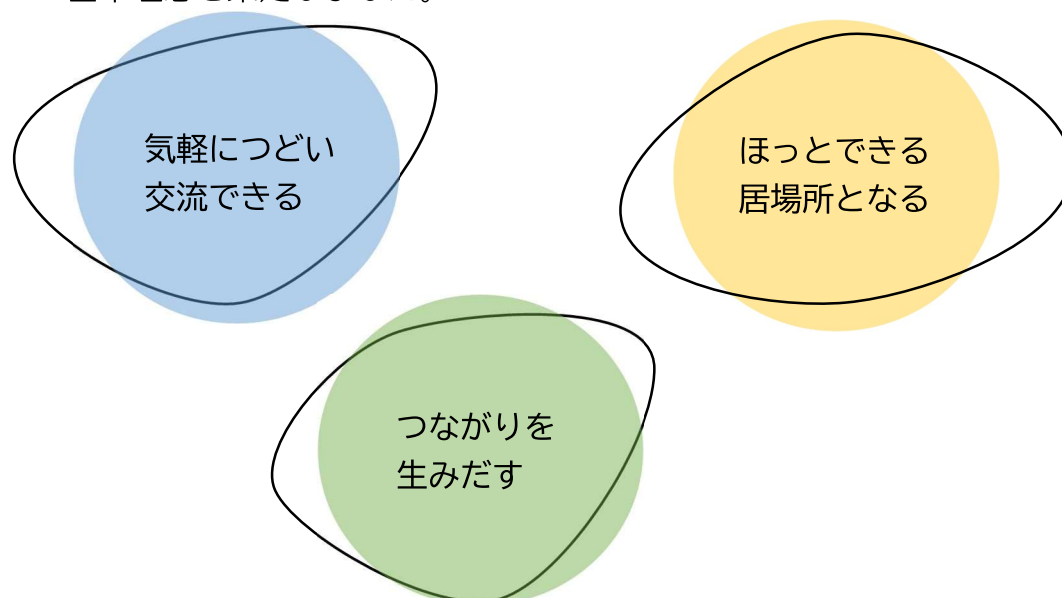
※利用率は、令和3年度の数値。利用コマ数÷年度コマ数で算出。

※貸室は大江山公民館と併用されています。

※新潟市地域防災計画に基づく備蓄拠点となっています。

3. 基本理念

大江山地域実行計画策定のためのワークショップや施設の指定管理者である大江山地区コミュニティ協議会などの意見を踏まえ、施設改修にあたり3つの基本理念を策定しました。



(1) 気軽につどい交流できる

乳幼児、学生、高齢者など多世代が気軽に集い世代間交流ができる施設

(2) つながりを生み出す

地域の様々な団体がつながり、多くのイベントやコミュニティ活動が生まれる施設

(3) ほっとできる居場所となる

好きな時に気軽に立ち寄れ、自由な時間を過ごせる施設

地域の防災の拠点としての機能を持つ

4. 改修後の施設種別について

現況の施設は、「新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例」に基づき、農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、もって農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置しています。

主に貸し館機能を有し、地域コミュニティ協議会の事務室が設置された地域活動の拠点であり、「地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりの推進に資するコミュニティ活動の中心的施設」であるコミュニティセンターとほぼ同様の施設機能、利用実態となっています。

また、ワークショップでは、「農村環境改善センターという施設名が、農村の人しか使えないと思ってしまうので変えた方がよい。」など名称についてのご意見もいただいています。

改修後の施設については、これまでの活動、利用実態、改修後の施設機能などを踏まえ、コミュニティセンター化に向けて設備や機能を検討していきます。

5. 施設運営の考え方

(1) 管理運営について

大江山農村環境改善センターは、地元住民の利用が中心の地域に密着した施設で、地域自治の振興などを目的に、地元住民団体が管理、運営をすることが効果的な施設であるため、大江山地区コミュニティ協議会を指定管理者としています。

改修後の施設においても、施設の目的に沿って管理者を選定し、管理運営を委ねる予定です。

(2) 受益者負担（使用料）について

令和7年3月まで、農村環境改善センターは、条例により、営利や設置目的とは異なる利用をする場合以外では、使用料を徴収しないこととなっています。

本市では、公の施設の使用料について、受益者負担※の公平性の観点から、使用料の負担水準の適正化に取り組んでいくため、基準や方針を策定している他都市の考え方などを参考とし、令和6年3月に「公の施設に係る受益者負担の設定基準」を策定しました。

この基準に基づき、令和7年4月1日より使用料を改定し、一般利用の場合においても使用料を徴収することとしました。

※受益者負担の原則

特定の行政サービスの利用者は、そのサービスの受益者であり、利用しない者との公平性の観点から、受益者がその費用を負担すべきとする考え方。これにより、公の施設では、施設を利用する者が施設の運営に必要な適切な金額を負担している。

(3) 公民館機能について

農村環境改善センターと大江山公民館は2枚看板となっており、公民館利用団体は、定期利用団体のみ年度毎に団体登録し、農村環境改善センターの利用者とともに調整を行い無料で利用されていました。

使用料徴収に伴い、今後の施設の運営や利用者の利用しやすさをふまえ、令和7年3月にて公民館機能は廃止し、農村環境改善センター（コミュニティセンター）として機能を一本化することとしました。

公民館事業（講座など）については、今後も亀田地区公民館が、地域と連携し、農村環境改善センター（コミュニティセンター）を中心に取り組んでいきます。

6. 添付資料

- ① 位置図
- ② 大江山地域実行計画
- ③ 平面図

7. 改修後の主要諸室一覧（資料③ 平面図参照）

バリアフリーの観点と費用面を考慮し、全ての貸室を1階に集約します。

また、段差解消、トイレの改修、授乳室の整備など乳児から高齢者、障がい者など誰もが快適に利用できるよう改修を行います。改修後の諸室の機能や面積は想定であり、基本設計及び実施設計を進めていく中で、施設構造などの理由により、止む無く変更をする場合もあります。

	現行		改修後	
	部屋名	広さ(m ²)	必要な機能	用途・配置・仕様
A棟	① 市連絡所事務室①	35.1	貸室 A棟 D棟 の 状 況 を 見 な が ら 配 置	【用途】 ・現状の貸室機能の移転・集約化 【配置】 ・現在の③～⑥までの部屋を一続きとして想定 【仕様】 ・パーティションで区切り3部屋として使用 ・そのうち1部屋の壁を鏡張りとし、ダンス等の活動に活用 ・音楽活動もあることから、遮音性のある壁が必要 ・現在⑥の部屋についてはステージと繋がっているため、今後も楽屋として活用できるような改修とする
	② 市連絡所事務室②	35.1		
	③ 大江山コミ協事務室	56.5		
	④ 料理実習室	59.3		
	⑤ 小研修室	50.0		
	⑥ 保健休養室	26.3		
	⑦ 市連絡所休憩室	9.6	大江山コミ協事務室 (約50m ²)	【用途】 ・大江山コミ協(指定管理者)の事務室 【仕様】 ・4名の事務机を配置 ・コミ協や来訪者が打ち合わせができるスペース(8名程度の机・イス)を置く
	⑧ 大江山コミ協倉庫	11.6	子育てスペース 調理スペース (約50m ²)	【用途】 ・現状の調理実習室を縮小し移転 【仕様】 ・調理実習室の活用が少ないことから、搾乳スペースを主体とした子育てスペースとする ・文化祭や小規模の調理実習ができるようコンロ2台程度の調理スペースを確保
	⑨ 大江山コミ協会議室	43.8	A棟	【仕様】 ・廊下の雨漏りがひどいため、屋根防水が必要な可能性あり ・現状のトイレの面積が狭すぎるため、最高150名利用時を想定とした面積、個室の確保
その他(廊下、トイレなど)	198.7	合計	合計	
合計	526.0	合計	526.0	

	現行		改修後		
	部屋名	広さ(m ²)	必要な機能	用途・配置・仕様	
1階	B棟	⑩ 多目的ホール	450.0	B棟 多目的ホール (面積変更なし)	【用途】 地域団体（コミュニティ協議会、自治会等）の集会や各種文化活動(ダンス・吹奏楽など)、地域活動、地域の多世代交流事業に利用できるホール 想定利用人数：最大500名程度（椅子のみ） 【仕様】 ・中学校の部活動の地域移行によるステージでの発表会などを見据え、AC室にミキサー室としての機能追加など音響効果の充実を図る ・ステージ下に机・椅子の収納 ・AC室に体育用具（卓球台）の収納 ・音楽活動を考えていることから遮音性の壁 ・半面利用できるようにネット等での簡易な仕切り ・現在、壁収納・ガラス窓（壁）があるが、塞いで壁に作品等を掲示可能とする
		その他(廊下、トイレなど)	113.0		その他(廊下、トイレなど)
	合計		563.0	合計	563.0
	C棟	⑪ 図書室	33.0	A棟 学習室 (約30m ²)	【用途】 多世代が自主学習ができる部屋 想定利用人数：15人程度 【仕様】 ・個別の机(ライト付き)を配置
		⑫ 大研修室	84.4	A棟 D棟 市連絡所 (約80m ²)	【用途】 A棟にあった市連絡所を移転 事務員：3名程度 【配置】 ・不特定多数の市民が利用するため、メイン玄関の近くに配置 【仕様】 ・住民票発行など現在の機能を維持 ・市民と事務員との間にカウンター（仕切り）が必要
⑬ 管理人室		36.9	管理人室 (面積変更なし)	【用途】 ・管理人事務室 【配置・仕様】 ・現状と同じ配置位置 ・内装等の最低限の改修	
⑭ ロビー		78.0	交流スペース (約80m ²)	・誰でも気軽に使え、多世代交流も可能なオープンスペース ・メイン玄関とつながっている(靴の履き替えが必要)	

現行			改修後		
部屋名		広さ(m ²)	必要な機能	用途・配置・仕様	
1階		その他(廊下、トイレなど)	123.7	(玄関について) ・現在、玄関は3か所ある ・メイン玄関はこちらとし、中央の駐車場から出入りするイメージ ・他の玄関は通常時施錠 (トイレ) ・多目的トイレ(「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」(令和3年3月国土交通省)に基づく仕様とし、乳幼児にも対応できるものとする) (その他) ・廊下のバリアフリー化	
	合計		356.0	合計	356.0
	D棟	⑮ 機械室	105.0	機械室	【仕様】 ・不要な機械があれば除却 ・倉庫スペースとしての活用 ・内装といった必要最小限の改修にとどめる
		⑯ 渡り廊下	13.0	渡り廊下	
	合計		118.0	合計	118.0
1階合計		1563.0	1階合計	1563.0	
2階	B棟	その他(廊下、トイレなど)	67.8	内装の改修	
	合計		67.8	合計	67.8
	C棟	⑰ 大会議室(和室)	104.0	多目的ルーム	【用途】 ・貸室機能を1階に集約するため原則として貸室として利用はしない ・子どもの居場所として活用 ・予備的避難所として位置づけられているため、有事の際に活用 【仕様】 ・一部を防災倉庫とする ・子どもが活動できるような床(消音、段差の解消など)
		⑱ 小会議室(和室)	30.8		
		その他(廊下、トイレなど)	70.4		
合計		205.2	合計	205.2	
2階合計		273.0	2階合計	273.0	
延床面積		1836.0	延床面積	1836.0	
駐車場	・現在、正面駐車場は建物の裏手		・駐車場を建物の中心部としたい(想定20台) ・樹木については伐採し、広いスペースを確保		
駐輪場	・2カ所あり		・20台ほどのスペースを確保		
屋根 外壁 その他	・雨漏りが多数 ・B棟だけ外壁の色が違う		・壁の色を統一するなど一目でわかるリニューアル ・土足で利用可能(多目的ホール以外)		

【背景】

大江山地域では、地域の活動拠点である大江山農村環境改善センター(農改センター)が大規模改修などの目安とされる築40年を越えたことをきっかけに、実行計画の検討に着手し、令和4年12月から翌年10月にかけて開催された全5回のワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

計画の概要

【コンセプト】現在の農改センターを最大限活用しながら、多世代交流を図る

【概要】

- 農改センターに親子や高齢者の居場所機能や学習スペースなど、新たな機能を整備し、現在の施設規模を維持したまま大規模改修を実施
- 大江山地区図書室は、予約本受取サービス※を連絡所に移転。農改センターの整備に合わせ、図書室を廃止
- 老人憩の家のコミュニティ機能(貸室機能や地域の方の居場所機能)は農改センターに移転。風呂機能は補修困難になった時点で廃止
- 4つの集会所は現状の利用状況に合わせたあり方に見直し、その後の使い方を自治会と協議

【効果】

- 地域の拠点である農改センターを親子・若者・高齢者が使いやすいように整備することで、多世代交流が期待できる
- 老人憩の家のコミュニティ機能の移転や予約本受取サービスの実施などにより、必要なサービス機能の維持と将来世代の負担軽減が図られる

※予約本受取サービス:本市図書館が所蔵する本を予約手続きをすることで連絡所の窓口で借りられるサービス



【再編の実施時期】

老人憩の家の機能移転、大江山地区図書室の廃止は、農改センターの整備に合わせて行います。各集会所は、農改センターの整備前から各自治会と調整します。今後の詳細な検討や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行います。

再編のスケジュール

施設名	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	中・長期
大江山農村環境改善センター	構想の検討、設計		工事	リニューアルオープン	利用状況に合わせ施設の見直し	
大江山連絡所	存続					-
大江山公民館	公民館のあり方について継続検討					-
大江山地区図書室	予約本受取サービスを連絡所に移転	→	→	→	廃止(予約本受取サービスは継続)	-
老人憩の家 大江山荘 老人憩の家 大淵荘	風呂機能が補修困難になった時点で風呂機能を廃止し、コミュニティ機能を農改センターに移転 (農改センター整備前に風呂機能が補修困難になった場合、その時点で風呂機能を廃止。コミュニティ機能は農改センター整備終了まで存続し、その後コミュニティ機能を農改センターに移転)					-
大江山保育園※	受入停止	→	閉園	-	-	-
蔵岡集会所 西野集会所 丸山集会所 茗荷谷集会所	現状の利用状況に合わせたあり方に見直し、その後の使い方は自治会と協議					-

※「新潟市立保育園配置計画」に基づき、令和7年度末に大江山保育園を閉園(令和5年度、近隣に民間の認定こども園が開園)

その他の施設の方針

丸山小学校 大淵小学校	存続
大江山中学校	[学校のあり方については、将来の児童・生徒数の状況を踏まえながら、必要に応じて地域とともに検討]
丸山ひまわりクラブ 大淵ひまわりクラブ	存続 [ひまわりクラブは学校のあり方に合わせる]

※スケジュールはおおよその見込みを示したものであり、再編を実現していく中でスケジュールは前後する場合があります

計画を実施するにあり、下記の事項に配慮しながら再編を進めます。

- 農改センターのコミュニティセンターへの移行について
- 大江山地区図書室廃止後の現在図書室にあるこども用図書などの活用について

施設平面図

資料③

棟	室名	面積	利用率		
			H30	H31	R02
A棟	① 市連絡所事務室①	35.1㎡			
	② 市連絡所事務室②	35.1㎡			
	③ 大江山コミ協事務室	56.5㎡			
	④ 料理実習室	59.3㎡	3.4%	2.4%	0.2%
	⑤ 小研修室	50.0㎡	12.6%	12.0%	8.4%
	⑥ 保健休養室	26.3㎡			
	⑦ 市連絡所休憩室	9.6㎡			
	⑧ 大江山コミ協倉庫	11.6㎡			
	⑨ 大江山コミ協会議室 その他(廊下、トイレなど)	43.8㎡ 198.7㎡			
合計		526.0㎡			
B棟	⑩ 多目的ホール その他(廊下、トイレなど)	450.0㎡ 113.0㎡	81.7%	72.1%	69.7%
	合計	563.0㎡			
C棟	⑪ 図書室	33.0㎡			
	⑫ 大研修室	84.4㎡	21.6%	21.1%	25.4%
	⑬ 管理人室	36.9㎡			
	⑭ ロビー	78.0㎡			
	その他(ホール、トイレなど)	123.7㎡			
合計		356.0㎡			
D棟	⑮ 機械室	105.0㎡			
	⑯ 渡り廊下	13.0㎡			
合計		118.0㎡			
1 F 床面積合計		1,563.0㎡			
2 F 床面積合計		273.0㎡	※詳細は別紙		
延床面積		1,836.0㎡			

【1階】
エレベーターは設置せず、
貸室機能を1階に集約

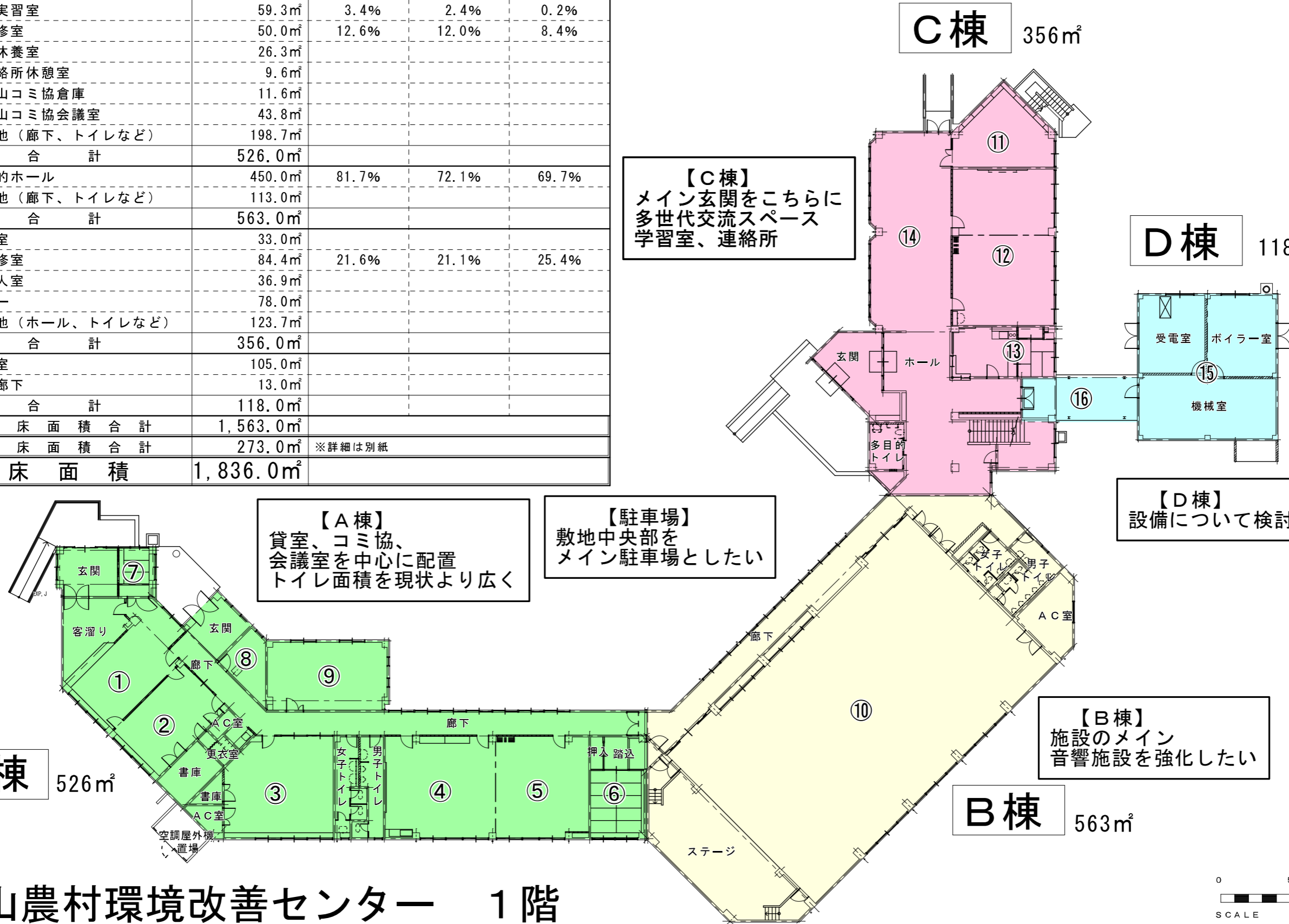
【C棟】
メイン玄関をこちらに
多世代交流スペース
学習室、連絡所

【D棟】
設備について検討必要

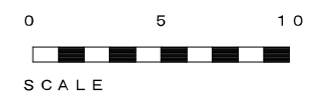
【A棟】
貸室、コミ協、
会議室を中心に配置
トイレ面積を現状より広く

【駐車場】
敷地中央部を
メイン駐車場としたい

【B棟】
施設のメイン
音響施設を強化したい

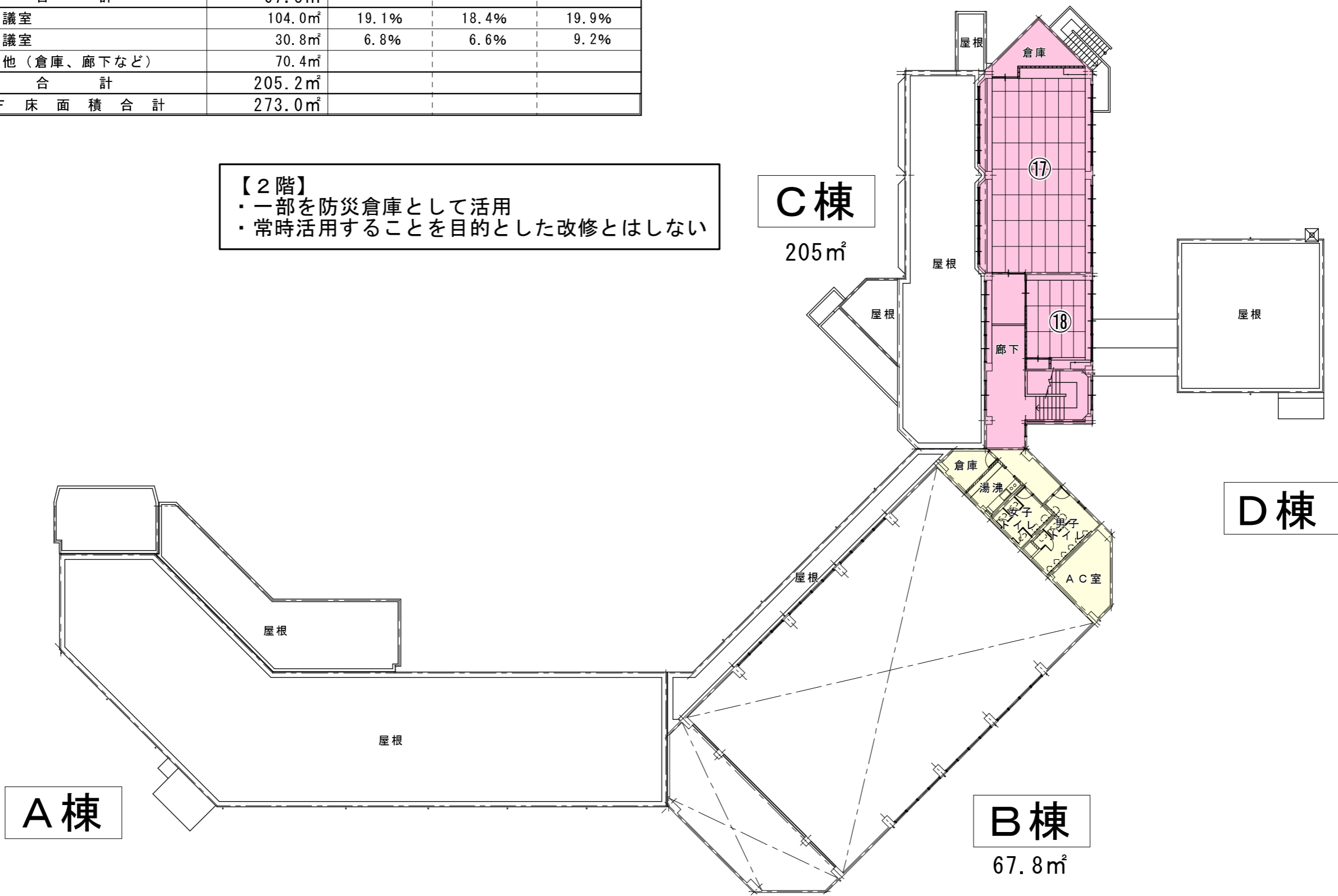


大江山農村環境改善センター 1階



	室名	面積	利用率		
			H30	H31	R02
B棟	その他(倉庫、トイレなど)	67.8㎡			
	合計	67.8㎡			
C棟	⑰ 大会議室	104.0㎡	19.1%	18.4%	19.9%
	⑱ 小会議室	30.8㎡	6.8%	6.6%	9.2%
	その他(倉庫、廊下など)	70.4㎡			
	合計	205.2㎡			
2F床面積合計		273.0㎡			

【2階】
 ・一部を防災倉庫として活用
 ・常時活用することを目的とした改修とはしない



大江山農村環境改善センター 2階

